

会議結果報告書

会議の名称	第2回札幌市放課後児童健全育成事業部会
日時・場所	平成26年2月18日(火) 9:30~11:30 会議室大通バスセンタービル1号館6階中会議室
出席者	石田あやこ委員、柴田田鶴子委員、須藤桃代委員、林進一委員、齊藤隆弘臨時委員
傍聴者数	6名

議事	概要
1. 従事する者・員数について	<p>○児童クラブは低学年までが大変多く、民間児童育成会は学年の児童数にそれほど隔たりがない状況であるが、今後は、高学年保育の必要性とそれに伴う指導員研修が大切となってくる。</p> <p>○一般的に資格は事前に取得してから就職するもので、従事してから資格を取るというのはいかがなものか。</p> <p>○低いハードルだと、指導員の中に優れた者とそうでない者が入り混じり、そうでない者が多くなるのが心配で、全員が有資格者であるべきと考える。</p> <p>○保護者の立場だと資格者を優先的に配置してほしいと思うが、全員に求めるのは難しいと思う。</p> <p>○有資格者であっても経験が少ないと不安である。</p> <p>○学童保育の場合、処遇が保障されない限り労働条件の良い仕事に人が流れてしまう。</p> <p>○従事する者の資格を全員に求めることは厳しいが、望ましいものとしてはいかがか。</p> <p>○条例に規定する際、従事する者の資格については表現を工夫してほしい。</p> <p>○児童クラブと民間児童育成会の合同研修が実施出来れば良い。</p> <p>○将来的に指導員が2人とも有資格者となることを願う。</p> <p>【事務局】</p> <p>○指導員の資格と保障とは仕組みが異なり、必ずしもつながるものではないが、処遇については別に整理する必要があると認識している。</p> <p>○基準としての資格は一般的に認知されている必要があると考える。</p> <p>○資格について、現在の従事者への配慮、待機児童対策による人材不足、運営の継続性から、全員に求めることは望ましいと思うが、基準とし強制するのは難しいと考える。</p> <p>○全員に資格を求めないという点について、条例化する際の表現は工夫したい。</p>
2. 集団の規模・施設設備について	<p>○ミニ児童会館は狭い空間の中、活動に色々制限がかかっている、大変そうに感じた。</p>

	<p>○ミニ児童会館の場合、放課後1時間程度は体育館も使わせていただいている。</p> <p>○安全や健康だけでなく、健全な心身の発達についても重要である。</p> <p>○児童の心身の発達については、施設とは関連しにくいので、指導員の質の向上として研修の中などで対応するのが良いと思う。</p> <p>○ミニ児童会館は、スペースの関係から、発散できる時間帯が限られてしまう一方で、児童会館は、体育室や図書室など様々なスペースが確保されていて、子どもたちが選択しながら活動できる。</p> <p>○保護者は子どもが多い時間をいつも見ているわけではないからなのか、施設の現状に満足している保護者が多いのは驚いた。</p> <p>○学校の施設を利用しやすくなるよう学校長に働きかけてはどうか。</p> <p>○児童クラブでは、出席率を加味し実際の利用として40人までは対応可能と考える。</p> <p>○児童会館はもともと自由に遊ぶ施設であり、児童クラブの施設ではないため、その役割を考え直す必要があると思う。</p> <p>○グループ分けのイメージがわからない。</p> <p>○子どもや指導員のことを考えると、ミニ児童会館は最低でも2教室以上とする必要があると思う。</p> <p>【事務局】</p> <p>○現在の体制のまま集団を分けることは考えていないが、具体的な対応は現場の方の意見も伺いながら検討したい。</p> <p>○分割も国が示しているので選択肢として考えているが、現実的に対応できることから始めたいと考えている。</p> <p>○すべての小学校に放課後の居場所を整備することを優先してきたが、今後は学校改築等の機会をみて、既存施設のスペースの確保も考えていきたい。</p>
<p>3. 日数・時間・その他について</p>	<p>○届出制になった際、企業が参入することも考えられるが、非営利の中、地域の子育ての拠点としての事業実施を考えてほしい。</p> <p>○学校との連携で、校長が代わり対応も変わることがないようにマニュアルづくりなどを検討してほしい。</p> <p>○保護者アンケートについて、低学年と高学年で分けた集約もあった方がよい。</p> <p>【事務局】</p> <p>○障がい児対応は国の方でも別に検討する必要があるものと整理している。</p> <p>○アンケートの報告形式は別途検討したい。</p>
<p>4. 札幌市子ども・子育て会議の意見案のまとめについて</p>	<p>○別添のとおり</p>